よのなか科 社会編 6 自殺と安楽死を考える

―自分のいのちは誰のもの？―

worksheet

1

私は15歳。学校も家もつまらない。みんなくだらないことばかりに夢中になっている。何が面白いのか、意味がぜんぜん分からない。そもそも、この「よのなか」には、意味なんてないのかもしれない。もう生きているのに疲れた。誰にも迷惑はかけたくない。人知れず、富士の樹海に姿を消そう・・・。

誰にも迷惑をかけずに自殺を選ぶことは　　許される　　許されない

理由

2

母はガンを患って、もう余命はいくばくもないと宣告された。この3年入院、検査、手術、何度繰り返してきたことか。その度に小さくなる母の体。たくさんの病院をまわり、人からいいと言われたことはなりふり構わず試してきた。しかし、どれも効果がないことは母自身が痛感しているようだ。苦しみでゆっくり眠ることすらできない。この苦しい治療は、本当に母の望むことなのだろうか。母の体につながれたチューブをはずせば・・・。

末期ガンの母を安楽死させることは　　許される　　許されない

理由

過去の判例

東海大学安楽死事件

（判決・平成７年３月２８日）

東海大学付属病院に末期ガン症状の患者が入院していた。昏睡状態が長く続き、患者の家族は治療の中止を強く希望。担当の内科医は治療を中止し、塩化カリウムを投与して、患者を死亡させた。その内科医が殺人罪に問われた刑事事件。

判決：
横浜地方裁判所は、医師による積極的安楽死として許容されるため以下の4要件を挙げた。

１．患者に耐えがたい激しい肉体的苦痛に苦しんでいること
２．患者は死が避けられず、その死期が迫っていること
３．患者の肉体的苦痛を除去・緩和するために方法を尽くしほかに代替手段がないこと
４．生命の短縮を承諾する患者の明示の意思表示があること

１、４を満たさないものの、患者の家族の強い要望があったことなどから、情状酌量により刑の減軽がなされ、判決は有罪・懲役２年執行猶予２年となった。

3

あなたの命はあなたのものでしょうか。あなたの考えを、１８０文字以上２００文字以内で書いてみましょう。

100
180
200